



証券コード 2352
平成28年6月10日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田七丁目20番9号
K D X 西 五 反 田 ビ ル 4 階
株 式 会 社 エ イ ジ ア
代表取締役社長 美 濃 和 男

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

平成28年熊本地震により、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年6月28日（火曜日）午後3時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区高輪三丁目13番3号
SHINAGAWA GOOS 1階 ガーデンシティ品川 アネモネ |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第21期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ・当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 - ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.azia.jp/>）に掲載させていただきます。

事業説明会のご案内

本定時株主総会終了後、引き続き事業説明会を開催させていただきます。多数の皆様のご出席を賜りますようお願い申し上げます。

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）定時株主総会終了後
2. 内 容 第21期決算概要及び今後の当社事業計画

株式会社エイジア
代表取締役社長 美濃和男

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第21期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開及び経営体質の強化のための内部留保などを総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき18円、総額36,966,600円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更することとし、現行定款第21条（任期）につき所要の変更を行うものであります。

(2) 上記(1)の取締役任期短縮に伴い、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを可能とするため変更案第43条及び第44条を新設するとともに、同条の一部と内容が重複する現行定款第9条及び第44条並びに第45条を削除するものであります。

また、条文の新設及び削除に伴い、条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(自己株式の取得)	(削 除)
第9条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。	
第10条～第20条（条文省略）	第9条～第19条（現行どおり）
(任期)	(任期)
第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
第22条～第43条（条文省略）	第21条～第42条（現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
<u>(剰余金の配当)</u> 第44条 当社は、株主総会の決議によつて、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。 <u>(中間配当)</u> 第45条 当社は、取締役会の決議によつて、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。 (新 設) (新 設) 第46条（条文省略）	(削 除) (削 除) <u>(剰余金の配当等の決定機関)</u> 第43条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。 <u>(剰余金の配当の基準日)</u> 第44条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 2 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。 3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。 第45条（現行どおり）

第3号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（4名）は任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願い致したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	(略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 の 数
1	み の かず お 美 濃 和 男 (昭和40年5月6日)	平成元年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 平成17年7月 当社入社 取締役ソリューション事業部担当 平成17年10月 当社取締役経営企画室長兼ソリューション事業部担当 平成20年6月 当社取締役経営企画室、経理部、総務人事部及び財務部担当 平成21年4月 当社代表取締役社長経営企画室、経営管理部担当（現任） 平成25年12月 株式会社F U C A代表取締役会長（現任）	63,200株
2	なか にし こう じ 中 西 康 治 (昭和47年8月6日)	平成13年9月 株式会社ワイズ・ノット入社 平成14年3月 当社入社 平成17年7月 当社取締役 平成21年4月 当社専務取締役ICTソリューショングループ担当 平成22年4月 当社専務取締役ウェブキャスグループ部長、ICTソリューショングループ担当 平成24年4月 当社専務取締役アプリケーショングループゼネラルマネージャー、新製品サービス企画部担当（現任）	31,300株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	(略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	きた むら しゅう いち 北 村 秀 一 (昭和33年11月6日)	昭和52年 4 月 株式会社プリマ楽器入社 平成 7 年 4 月 当社取締役 平成18年 6 月 当社セールスマーケティンググループ部長 平成20年 6 月 当社取締役セールスマーケティンググループ部長 平成22年 4 月 当社取締役セールスマーケティンググループ担当 平成24年 4 月 当社取締役サービスソリューショングループゼネラルマネージャー、セールスマーケティンググループ、情報システム室担当 平成25年 6 月 当社常務取締役サービスソリューショングループゼネラルマネージャー、セールスマーケティンググループ、情報システム室担当 (現任) 平成25年12月 株式会社F U C A 取締役 (現任)	52,200株
4	なが やま ゆう いち 長 山 裕 一 (昭和23年6月12日)	昭和47年 4 月 山一証券株式会社入社 平成 7 年 4 月 同社公開引受部部长兼第二課長 平成10年 3 月 宝印刷株式会社入社 平成12年 3 月 長山事務所 (現有限会社長山事務所) 代表 (現任) 平成18年 6 月 当社社外監査役 平成21年 6 月 当社社外取締役 (現任) 平成22年 3 月 株式会社グローバルウォーター社外監査役 (現任) 平成24年10月 特定非営利活動法人Y S ベトナム経済研究所理事 (現任)	9,600株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
2. 長山裕一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、長山裕一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 長山裕一氏を社外取締役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、同氏は企業経営に関する豊富な知識と経験を有しており、当社において社外取締役として中立的かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言を行っていることなどから適任であると判断したためであります。
- なお、同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
5. 長山裕一氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。
- なお、長山裕一氏の再任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
6. 長山裕一氏は、現在当社の社外取締役であり、過去に当社の社外監査役でありました。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）におけるわが国の経済は、国際情勢の不安定さが増すなかで景気下振れリスクが懸念されたものの、全体では緩やかな回復基調が続きました。当社グループの主力市場でもあるEC市場においては、平成26年の日本国内のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）の市場規模は12.8兆円と前年比14.6%増加し、全ての商取引における、ECによる取引の割合を示す「EC化率」についても前年から0.52ポイント上昇しております。（経済産業省「平成26年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」より抜粋）

このような状況の下、当社グループは、“メールアプリケーションソフトのエイジア”から、“eコマースの売上UPソリューション（アプリケーションソフトと関連サービスを組み合わせたもの）”を世界に提供するエイジアへ事業領域を拡大し、売上・利益の増大を図るべく、当連結会計年度は、以下の施策に重点的に取り組んでおります。

(ア) BtoC型企業向けのマーケティングオートメーションの製品開発とブランディング

平成28年3月期においては、BtoC型企業向けのマーケティングオートメーションを核としたマーケティングプラットフォームの構築とそのブランディングに経営資源を集中的に配分し、「複雑化したデジタルマーケティングを世界一カンタンに、確実に！」というコンセプトの実現を目指した新製品開発に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、平成27年7月21日に開発を決定し適時開示しており、平成27年9月29日には製品名称をマーケティングオートメーション「WEBCAS Auto Relations」に決定し、その機能等をWebサイトで公開いたしました。また、各種展示会やメディア記事広告等を通じて

ブランディング強化を図り、マーケティングオートメーション「WEBCAS Auto Relations」に興味関心のある潜在見込客を獲得し、当初計画していた水準を大幅に上回る水準で推移いたしました。

多数お客様の声を踏まえて、より一層の品質向上が必要であると判断し、発売日は平成28年6月27日へ変更し、開発コストは19百万円増加する見込みではありますが、販売計画には影響なく進捗しております。

(イ) クラウドサービス (ASP・SaaS) ※1の強化

成長のために必要な投資を維持・強化し、事業領域の拡大に伴い発生するリスクに耐えうる収益力を確保するため、アプリケーション事業において、利益率と売上継続性（ストック性）の高いクラウドサービスの販売増強に引き続き注力すべく以下のとおり新サービスをリリースいたしました。

(当連結会計年度においてリリースした新サービス)

- 平成27年 5 月19日 SMS配信システム「WEBCAS SMS」※ 2
- 平成27年 5 月19日 シンプルCRMシステム「WEBCAS CRM」※ 3
- 平成27年 7 月17日 株式会社VOYAGE MARKETINGとの業務提携によるキャンペーン支援サービス
「WEBCAS キャンペーン支援パック」
- 平成27年 9 月11日 オムニチャネル対応のため株式会社システムインテグレータと製品連携
- 平成27年11月 4 日 LINEビジネスコネクトを活用したメッセージ配信システム「WEBCAS taIk」※ 4
- 平成27年11月26日 デジタルポスト株式会社との業務提携によるDM配送サービス「WEBCAS DM」※ 5
- 平成28年 3 月22日 全国自治体向けCRMサービス「WEBCAS 地方創生応援パック」
- 平成28年 3 月31日 アマゾンウェブサービス (AWS) 対応の高速メール配信サービス「WEBCAS e-mail for AWS」

また、重点施策であるマーケティング戦略の見直しを推進した結果、お客様問合せ（有効リード）の件数が前年同期比+23.1%となり多くの営業機会を創出することができました。

こうした国内事業を強化していく一方で、平成27年11月17日にはマレーシアのMarvelous International との資本業務提携による子会社化を決定し、購買力の高い富裕層や中間所得層が拡大する成長市場マレーシアにおける事業の強化をはかりました。

これらの取り組みの結果、クラウドサービス全体の売上高は105,093千円増加（前年同期比19.0%増）いたしました。アプリケーション事業全体については、後述セグメントの業績をご参照ください。

（単位：千円）

	平成26年3月期（前々期）	平成27年3月期（前期）	平成28年3月期（当期）
クラウドサービス売上高	501,525	554,088	659,181
前期比増減額	+102,922	+52,563	+105,093
前期比増減率	+25.8%	+10.5%	+19.0%

（ウ） コンサルティング力の強化

平成25年10月に子会社化した、マーケティングコンサルティングやメールコンテンツ制作事業を営む株式会社FUCAとの連携を密にし、アプリケーション事業との相乗効果の高い案件の受注に注力し確実に成果がでてきております。

また、米国の売上上位企業500社（フォーチュン500）のうち35%の企業が採用する“売上に直結する指標”NetPromoter Score®（以下 NPS®）を活用した調査・コンサルティングサービスを国内でいち早く展開している株式会社wizpraと平成27年11月11日に業務提携を行いました。当社が提供するアンケートシステム「WEBCAS formulator」で顧客満足度調査などを実施される顧客に対し、NPS®を顧客ロイヤリティ指標としたコンサルティングが実施できる体制を構築いたしました。

更には、平成28年1月19日に、ダイレクトマーケティング専門エージェンシーのフュージョン株式会社と業務提携を行い、マーケティングオートメーションを最大限に活用するコンサルティングサービスを提供できる体制を構築いたしました。

これらの取り組みの結果、コンサルティングサービス全体の売上高は22,216千円増加（前年同期比24.4%増）いたしました。サービスソリューション事業全体については、後述セグメントの業績をご参照ください。

(単位：千円)

	平成26年3月期（前々期）	平成27年3月期（前期）	平成28年3月期（当期）
コンサルティングサービス売上高	46,575	91,210	113,426
前期比増減額	+40,353	+44,634	+22,216
前期比増減率	+648.5%	+95.8%	+24.4%

(I) 人工知能のメタデータ株式会社と資本業務提携

平成27年10月19日に自然解析技術、人工知能技術等の分野において高い技術を持つメタデータ株式会社との資本業務提携を行いました。これはマーケティングオートメーション「WEBCAS Auto Relations」の次期バージョン機能開発の一環として、以下の点を目的に資本業務提携をいたしました。

- ・自然言語解析技術や人工知能技術等を活用したマーケティングソリューションの共同開発
- ・その基礎技術となる研究を目的としたシンクタンク機関の発足（予定）

※メタデータ株式会社 代表取締役 野村 直之氏の略歴

1984-1996 NEC C&C研究所

1993-1994 マサチューセッツ工科大・人工知能研究所に日本人唯一の客員研究員として所属、CICC近隣諸国機械翻訳プロジェクト兼務出向（1987-8）、EDR日本電子化辞書研究所出向（1991-2）

1997-2001 ジャストシステム開発本部

2001-2003 個人事業 兼 法政大学エクステンションカレッジ・ディレクタ(IT実践講座担当)

2002-2004 法政大学大学院ITPC兼任講師

2003-2005 (株)リコー ソフトウェアGlobal MOT担当

2003-2005 W3C (World Wide Web Consortium) Advisory Committee委員

2004-2010 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科・客員教授（現在は講師）

2005-現在 慶應大学SFC研究所上席所員

2006-2008 同志社大学ビジネススクール兼任講師

2005-現在 メタデータ株式会社 代表取締役社長

(オ) 「WEBCAS」シリーズのクロスチャネル対応を目的にデジタルポスト株式会社と業務提携

平成27年10月27日に日本郵便のハイブリッド郵便を事業化するために2011年に設立され、ネットやアプリから郵便や DM を作成・配送できるユニークなサービスを提供するデジタルポスト株式会社と業務提携をいたしました。

この提携により、「WEBCAS」シリーズのメール配信システム「WEBCAS e-mail」で管理する会員顧客リストに対して一定の条件(LTVの高いロイヤルカスタマー等)に合致する会員を抽出し、デジタルポストが提供する DM 作成・印刷・配送を一気通貫で行えるシステムで DM 配信が行えるよう、「WEBCAS DM」をリリースいたしました。

「WEBCAS DM」をリリースしたことで、従来のメール配信以外に、SMS、LINE、DMによるクロスチャネルでのコミュニケーションが可能となり、企業のマーケティング活動をより包括的に支援できるラインナップメニューを構築いたしました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度においては、売上高1,145,547千円（前年同期比11.1%増）、営業利益239,338千円（前年同期比34.1%増）、経常利益242,837千円（前年同期比34.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益161,013千円（前年同期比47.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(ア) アプリケーション事業

主力のメールアプリケーションソフトの分野においては、利益率や売上継続性の高いクラウドサービスの販売強化に努めました。

上述のとおり、当連結会計年度においては合計8本の新サービスをリリースするとともに、マーケティングオートメーション「WEBCAS Auto Relations」の開発に注力しつつ、次期バージョンを見据えた新技術の研究開発のため、人工知能技術、自然言語解析技術等のメタデータ株式会社との資本業務提携、クロスチャネル対応の推進を目的としたデジタルポスト株式会社との業務提携などに取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果、アプリケーション事業全体の売上高は962,917千円（前年同期比12.5%増）、売上高総利益率73.0%（前年同期比+3.0ポイント）となりました。

(イ) サービスソリューション事業

アプリケーション事業の拡大に資する受託開発案件及びその保守業務、デザイン、eコマースサイト構築業務、マーケティングコンサルティング、メールコンテンツ提供サービスを中心に展開しております。平成25年10月に子会社化した株式会社FUCAと協力し、コンサルティングサービスの受注に注力し新規案件の獲得に向けた活動をした結果、コンサルティングサービスの売上高は増加いたしました。一方、受託開発案件の対応は最小限にして、エンジニアリソースは「マーケティングオートメーション WEBCAS Auto Relations」の開発に注力した結果、受託開発案件及びそれに付随するデザインの売上高は減少いたしました。

これらの取り組みの結果、サービスソリューション事業全体の売上高は182,630千円（前年同期比4.3%増）、売上高総利益率25.2%（前年同期比－1.3ポイント）となりました。

セグメント別売上高及び売上高総利益率（連結）

		平成27年3月期 (前期)		平成28年3月期 (当期)		増減	
		金額・ 利益率	構成比	金額・ 利益率	構成比	金額・ 利益率	構成比
アプリケーション事業	売上高（千円）	855,924	83.0%	962,917	84.1%	106,993	1.1%
	売上高総利益率	70.0%	－	73.0%	－	3.0%	－
サービスソリューション事業	売上高（千円）	175,097	17.0%	182,630	15.9%	7,533	△1.1%
	売上高総利益率	26.5%	－	25.2%	－	△1.3%	－
合計	売上高（千円）	1,031,022	100.0%	1,145,547	100.0%	114,525	－
	売上高総利益率	62.6%	－	65.3%	－	2.7%	－

※ 1 クラウドサービス (ASP・SaaS)

ソフトウェア提供者（この場合、当社グループ）が管理するサーバー上で稼働しているソフトウェアを、ユーザー企業がインターネット経由でサービスとして利用する形態。ユーザー企業は、サーバー・ソフトウェアの管理やライセンス費用の負担なく、毎月の使用料を支払うことで、比較的安価な利用が可能となります。

※ 2 WEBCAS SMS

「WEBCAS SMS」は、企業が顧客に対してSMSを配信できるメッセージングソリューションです。SMSの大量一斉配信はもとより、配信したメールがエラーになってしまう顧客だけに「登録再通知メール」を送りメルマガ再登録を促したり、顧客の会員登録状況・行動履歴に応じた各種リマインドを送ったりなど、きめ細かいセグメント配信にも活用できます。SMS配信後は、SMSに記載したURLのクリック率、コンバージョン（目的達成）率も計測することが可能です。

※ 3 WEBCAS CRM

「WEBCAS CRM」は、顧客データベースの作成・運用からWeb登録フォームの作成、メール配信、SMS（ショートメッセージサービス）配信、そしてWebアンケートの作成まで行えるクラウド型のマーケティングプラットフォームです。顧客とのコミュニケーション業務に必要な機能のみに絞り、「シンプルで誰でもすぐに使えるCRMシステム」をコンセプトに開発しました。豊富なテンプレートを用意しているためデータベースやWebアンケートを簡単に作成できることはもちろん、顧客データベースを活用したOne to Oneメール配信やステップメール配信が行えるなど、本格的なCRMを手軽に実現できます。

※ 4 WEBCAS taIk

「WEBCAS taIk」は、LINE ビジネスコネクトを活用し、自社データベース登録ユーザーから対象を絞って LINEでのメッセージ配信が行えるツールです。「WEBCAS taIk」を使えば、「30代後半で本商品を購入していない女性に化粧品優待セールの告知を行う」「定期メルマガに反応しない休眠顧客にカムバックキャンペーンの告知を行う」など、きめ細かくセグメントを絞った LINE でのメッセージ配信が可能となります。なお送信するメッセージには、名前やポイント等の差し込みができるほか、スタン

プ送信も可能です。送信後は URL のクリックカウントや、コンバージョン（購買の有無等）などの効果測定も行えます。

LINE株式会社が発表した平成27年9月時点のLINEユーザーは、グローバルアクティブユーザー数が2億1,200万人超、国内利用者数が5,800万人超です。

※5 WEBCAS DM

「WEBCAS DM」は、インターネット上からDM（ハガキ・封書）作成から郵送までを行えるDM配送サービスです。管理画面上で簡単にDMがデザインできるほか、オリジナルDMデザインデータをインポートすることも可能です。「WEBCAS DM」を活用することで、手間のかかる郵送物のデザイン、切手・ハガキ・封筒等の購入、印刷、封入、投函などの作業時間を削減し、スピーディな郵送物の手配を実現します。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は84,109千円であります。

その主なものは、事務所内装設備工事32,181千円、「WEBCAS Auto Relations」の開発のためのソフトウェア投資24,543千円、パソコン及びサーバー機器等の購入20,875千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は、購買力の高い富裕層や中間所得層が拡大する成長市場マレーシアにおける事業の強化のため、平成28年1月7日付でMARVELOUS INTERNATIONAL SDN.BHD.の株式99.8%を取得しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 18 期 (平成25年3月期)	第 19 期 (平成26年3月期)	第 20 期 (平成27年3月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売 上 高 (千円)	－	1,007,254	1,031,022	1,145,547
経 常 利 益 (千円)	－	238,918	181,004	242,837
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	－	130,604	108,844	161,013
1 株当たり当期純利益	－	70円09銭	56円33銭	81円05銭
総 資 産 (千円)	－	1,052,818	1,169,275	1,405,832
純 資 産 (千円)	－	871,220	963,482	1,155,042
1 株当たり純資産額	－	437円29銭	472円09銭	556円33銭

(注) 1. 第19期より連結計算書類を作成しておりますので、第18期の状況については記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より、「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 18 期 (平成25年3月期)	第 19 期 (平成26年3月期)	第 20 期 (平成27年3月期)	第 21 期 (当事業年度) (平成28年3月期)
売 上 高 (千円)	779,007	962,660	951,741	1,064,732
経 常 利 益 (千円)	140,355	239,203	178,717	236,031
当 期 純 利 益 (千円)	48,894	125,034	107,992	157,869
1 株当たり当期純利益	27円13銭	67円10銭	55円89銭	79円47銭
総 資 産 (千円)	946,859	1,030,851	1,146,564	1,373,800
純 資 産 (千円)	735,527	862,391	953,267	1,143,817
1 株当たり純資産額	376円71銭	435円86銭	470円27銭	553円31銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	事 業 内 容
株式会社F U C A	21,940千円	87.7%	Webサイト及びメールマガジンの戦略立案・企画・制作・分析サービス事業等
MARVELOUS INTERNATIONAL SDN.BHD.	531,000リンギット	99.8%	マーケティング支援事業 マレーシアビジネス進出支援事業

(注) 平成27年11月17日付取締役会にてMARVELOUS INTERNATIONAL SDN.BHD.を連結子会社とすることを決議いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 収益力の更なる向上

当社グループは、ここ数年、従来主力であったアプリケーションソフトのライセンス販売に比べ1案件当たりの単価は低いものの、安定的に売上を計上でき利益率も高いクラウドサービス（ASP・SaaS）へのシフトを進め、収益構造の改革に努めてまいりました。この取り組みによって、収益の安定度は大きく向上しております。今後も、この取り組みをより一層強化し、売上高営業利益率の向上を目指します。

② 販路の拡大

小規模である当社グループが、販売力を強化するにあたって、自社の営業人員のみで対処するには限界があります。当社グループ製品やサービスのコンサルティングから導入サポートまで一貫して行えるパートナーの育成や、他企業との業務提携にも引き続き取り組んでまいります。小規模である当社グループが、販売力を強化するにあたって、自社の営業人員のみで対処するには限界があります。当社グループ製品やサービスのコンサルティングから導入サポートまで一貫して行えるパートナーの育成や、他企業との業務提携にも引き続き取り組んでまいります。

③ ブランド力の強化

ソフトウェアプロダクトの販売を主力事業とする当社グループにとって、一定の市場シェアを確保することは非常に重要であり、そのためのブランド力強化は大きな課題です。従来のインターネット上のリスティング広告に加え、ニュースサイトやポータルサイト、雑誌などへの広告掲載、イメージキャラクターの採用、経営者や社員の露出度を高めることによる認知度の向上など、多角的にブランド力向上を進めてまいります。

④ マーケティングプラットフォームの構築

eメールソリューションを中心に主にマーケティングエンジンとしての機能を強化してきた「WEBCAS」シリーズに、「企業が保有するビッグデータの統合化」と「コミュニケーションチャネルの統合化」を実現するソリューションを新たに加え、よりインフラ色の濃いマーケティングプラットフォームに進化させてまいります。

⑤ ソフトウェアプロダクトの品質強化

クライアント企業からの信頼の維持、ソフトウェアの不具合に対応するための業務を削減することによる業務効率化の推進、及び今後の海外展開に耐える品質の確保を目的に、テストの強化などを通じ、ソフトウェアプロダクトの品質強化を図ります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業区分	主要な事業内容
アプリケーション事業	① [WEBCAS] シリーズの企画・開発及び販売 ② [WEBCAS] シリーズの保守サービス
サービスソリューション事業	① [WEBCAS] シリーズを活用したインターネットマーケティングのプランニング・コンサルティング、メールコンテンツの企画・制作 ② [WEBCAS] シリーズの付加機能開発 ③ ウェブサイトの受託開発 ④ eコマース売上増強にかかるコンサルティング ⑤ その他企業業務システム及びアプリケーションの受託開発 ⑥ 画像加工・イラストレーション・Flash・ストリーミング等を使用したホームページ、ウェブコンテンツの企画・制作

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当社

本	社	東京都品川区
---	---	--------

② 子会社

株 式 会 社	F U C A	東京都渋谷区
MARVELOUS INTERNATIONAL SDN.BHD.		マレーシア

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
78名	5名増

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
67(2)名	6名増(1名増)	35.2歳	4.6年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社の男女別内訳は、男性43名(約64%)、女性24名(約36%)であります。

(8) **主要な借入先の状況** (平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 9,252,000株
- ② 発行済株式の総数 2,326,200株(自己株式272,500株を含む)
- ③ 株主数 2,397名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 フ ュ ー ジ ョ ン パ ー ト ナ ー	615,000	29.94
株 式 会 社 S B I 証 券	110,400	5.37
美 濃 和 男	63,200	3.07
西 田 徹	59,200	2.88
北 村 秀 一	52,200	2.54
株 式 会 社 シ ス テ ム イ ン テ グ レ ー タ	32,800	1.59
中 西 康 治	31,300	1.52
松 井 証 券 株 式 会 社	17,800	0.86
長 沼 淳	15,500	0.75
鈴 木 隆 廉	13,800	0.67

(注) 1. 当社は、自己株式を272,500株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式(272,500株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）

平成23年6月23日開催の定時株主総会決議及び平成23年8月8日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
221個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数
当社普通株式 22,100株
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権1個当たり63,500円（1株当たり635円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成25年9月1日から平成33年8月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件

- (7) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

- (イ) 新株予約権の相続はこれを認めない。

- (ウ) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	221個	22,100株	2名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	美 濃 和 男	経営企画室、経営管理部担当 株式会社F U C A代表取締役会長
専 務 取 締 役	中 西 康 治	アプリケーショングループゼネラルマネージャー 新製品サービス企画部担当
常 務 取 締 役	北 村 秀 一	サービスソリューショングループゼネラルマネージャー セールスマーケティンググループ担当 情報システム室担当 株式会社F U C A取締役
取 締 役	長 山 裕 一	有限会社長山事務所代表 株式会社グローバルウォーター社外監査役 特定非営利活動法人Y S ベトナム経済研究所理事
常 勤 監 査 役	佐々木 俊 夫	株式会社F U C A監査役
監 査 役	上 野 周 雄	
監 査 役	藤 本 眞 吾	藤本税務会計事務所代表

(注) 1. 取締役 長山裕一氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 佐々木俊夫氏及び藤本眞吾氏は、社外監査役であります。

当社は、取締役 長山裕一氏及び監査役 佐々木俊夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 監査役 藤本眞吾氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数 (名)	報 酬 等 の 総 額 (千 円)
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	4 (1)	67,800 (6,600)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	3 (2)	12,600 (9,600)
計	7	80,400

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年4月4日開催の第5回定時株主総会において年額70,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第8回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

(7) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 長山裕一氏は、有限会社長山事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 藤本眞吾氏は、藤本税務会計事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

(イ) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 長山裕一氏は、株式会社グローバルウォーターの社外監査役及び特定非営利活動法人 Y S ベトナム経済研究所理事を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 佐々木俊夫氏は、株式会社 F U C A の監査役を兼務しております。株式会社 F U C A は当社の連結子会社であります。

(ウ) 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	氏 名	当 事 業 年 度 に お け る 主 な 活 動 状 況
取 締 役	長 山 裕 一	取締役会は21回開催中21回出席し、企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、助言・提言を行っております。
監 査 役	佐々木 俊 夫	取締役会は21回開催中21回、監査役会は15回開催中15回出席し、当社の内部統制システムの監視、コンプライアンス体制、管理体制についての助言・提言を行っております。
監 査 役	藤 本 眞 吾	取締役会は21回開催中18回、監査役会は15回開催中15回出席し、会計処理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(I) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,000千円
・当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	19,200千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査のこれまでの職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかについて精査し、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に財務デューデリジェンスに関する業務等の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備について以下のとおり決議しております。なお、当社は、会社法第2条第6号に規定する大会社には該当しないため同法第362条第5項の適用は受けませんが、内部統制システム構築の重要性に鑑み、任意に決議を行ったものであります。

① 業務の適正を確保するための体制

(7) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営の基本方針に則った「行動憲章」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達することにより、法令順守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

管理部門担当役員をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、法令違反その他法令上疑義のある行為等についての社内報告体制として、内部通報制度を構築し、運用する。

(i) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の職務執行に関する情報を「文書管理規程」に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

(ii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

既存の「経理規程」、「与信管理規程」等に加え必要な規程を新たに制定する。全社的なリスクを総括的に管理する責任は、管理部門担当役員とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。

監査役や内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。損失リスクが現実化した場合は、取締役会において責任者を選任することにより迅速かつ適切に対応する体制を構築する。

取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催するものとし、当社の職務については、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づいて行うこととする。

中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。

(ロ) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びに子会社において、協議事項、報告事項、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた規程を設け、当社・子会社間において会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社並びに子会社のコンプライアンス体制を構築する。また、子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲を子会社まで広げるものとする。

(1) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び子会社の全従業員を対象とする、コンプライアンス上疑義がある行為について、通報を受けつける内部通報窓口を設置し、当社及び子会社のコンプライアンス体制を推進する。

(2) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務に関する重要な情報については、定期的又は適時に報告して、定例会又は取締役会において情報共有並びに協議を行う。

(3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を管理する主管部門を「関係会社管理規程」において、経営企画室と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、経営企画室は子会社から適時に報告を受ける。また、当社及び子会社のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程に従い、子会社を含めたリスクを統括的に管理する。

(4) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。内部監査の結果は、取締役及び監査役に報告する。

- (カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

内部監査室員が監査役を補助すべき使用人として指名された場合は、当該内部監査室員の人事異動、懲戒処分については、事前に監査役会の同意を得るものとする。また、当該内部監査員の人事評価については、監査役は意見を述べることができる。

- (キ) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項についてすみやかに報告、情報提供を行うものとする。

監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

- (ク) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

また、監査報告会を開催し、代表取締役と定期的に情報、意見交換を実施する。

なお、監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担において弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

その他監査役の職務を執行するうえで必要な費用に関しても、会社が負担するものとし、速やかに前払い又は償還を行うものとする。

(ケ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

決算情報等の財務報告について信頼性を担保し、金融商品取引法並びに金融庁が定める「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」等の関連諸法令及び規則を遵守するため、「内部統制規程」による、内部統制評価運用責任者を設置し、同規程に基づいて適切に運用する。

(コ) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。事案については経営管理部を対応部署として定めるとともに、これら勢力、団体からの介入を防止するため警察当局、暴力追放推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保するものとする。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

(7) 取締役の職務の執行について

「取締役会規則」に基づき、定時取締役会を原則として1ヶ月に1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令又は定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督を行っております。

(イ) コンプライアンス体制について

コンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、毎週月曜日に実施する朝礼や入社時の研修、毎月1回開催する全体会議を通じ、随時法令遵守の周知徹底を取締役及び従業員を対象に実施しております。また、「内部通報規程」「内部通報制度細則」に基づき、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを定め社外弁護士を含む通報窓口を設置し、さらに、通報者保護を「内部通報規程」に明記し運用しております。

(ロ) リスク管理について

「危機管理規程」を定め、リスクの特定及び対応策の策定・定期的な見直しを行い、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。

(イ) 子会社の経営管理について

子会社の経営管理につきましては「関係会社管理規程」に基づき当社の役員を必要に応じ取締役又は監査役として派遣し、子会社の業務の適正の確保を図っております。また、子会社の取締役会決議事項につきましては、「取締役会規則」に基づき、当社取締役会にて決議承認しております。

(オ) 監査役について

監査役は「監査役会規則」に基づき、代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役社長との相互認識を深めるよう努めております。併せて会計監査人や内部監査室等との連携を図っており、監査の実効性を確保しております。また、監査役は、取締役会への出席並びに常勤監査役による重要な会議への出席及び取締役・従業員へのヒアリング等を通じて、当社の内部統制の整備・運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制の確保に向けた助言等も行っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

現時点では、特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も社会情勢等の変化を注視しつつ検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
【流 動 資 産】	1,134,299	【流 動 負 債】	238,662
現 金 及 び 預 金	830,447	買 掛 金	6,129
受取手形及び売掛金	151,770	未 払 金	37,166
仕 掛 品	9,341	未 払 費 用	31,506
前 払 費 用	25,849	未 払 法 人 税 等	53,951
繰 延 税 金 資 産	16,316	未 払 消 費 税 等	20,902
未 収 入 金	217	預 り 金	7,764
預 け 金	100,000	前 受 収 益	57,747
そ の 他	356	賞 与 引 当 金	22,029
【固 定 資 産】	271,532	そ の 他	1,466
有 形 固 定 資 産	78,863	【固 定 負 債】	12,126
建 物	35,696	長 期 前 受 収 益	2,177
減 価 償 却 累 計 額	△3,458	繰 延 税 金 負 債	88
工具、器具及び備品	105,842	資 産 除 去 債 務	9,860
減 価 償 却 累 計 額	△59,217		
無 形 固 定 資 産	50,116	負 債 合 計	250,789
商 標 権	578		
ソ フ ト ウ ェ ア	17,790	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	24,543	【株 主 資 本】	1,128,825
電 話 加 入 権	149	資 本 金	322,420
の れ ん	7,054	資 本 剰 余 金	331,263
投資その他の資産	142,553	利 益 剰 余 金	519,877
投資有価証券	92,001	自 己 株 式	△44,735
出 資 金	100	【その他の包括利益累計額】	13,712
破 産 更 生 債 権 等	54	その他有価証券評価差額金	13,712
長 期 前 払 費 用	1,696	為 替 換 算 調 整 勘 定	0
差 入 保 証 金	26,696	【新株予約権】	7,482
繰 延 税 金 資 産	22,058	【非支配株主持分】	5,021
貸 倒 引 当 金	△54		
資 産 合 計	1,405,832	純 資 産 合 計	1,155,042
		負 債 純 資 産 合 計	1,405,832

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,145,547
売 上 原 価		397,010
売 上 総 利 益		748,537
販売費及び一般管理費		509,198
営 業 利 益		239,338
営 業 外 収 益		3,499
経 常 利 益		242,837
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	296	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,187	2,483
税金等調整前当期純利益		240,353
法人税、住民税及び事業税	88,175	
法 人 税 等 調 整 額	△9,285	78,890
当 期 純 利 益		161,463
非支配株主に帰属する当期純利益		450
親会社株主に帰属する当期純利益		161,013

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から)
(平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	322,420	269,045	388,201	△60,807	918,859
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△29,337		△29,337
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			161,013		161,013
自 己 株 式 の 処 分		62,721		16,072	78,793
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△503			△503
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	62,218	131,676	16,072	209,966
当連結会計年度末残高	322,420	331,263	519,877	△44,735	1,128,825

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
当連結会計年度期首 自 己 株 式 残 高	4,459	—	4,459	33,510	6,652	963,482
当連結会計年度 変 動 額						
剰余金の配当						△29,337
親会社株主に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						161,013
自己株式の処分						78,793
非支配株主との 取引に係る 親会社の持分 変 動						△503
株主資本以外の 項目の当連結 会計年度変動額 (純 額)	9,252	0	9,252	△26,028	△1,630	△18,405
当連結会計年度 変 動 額 合 計	9,252	0	9,252	△26,028	△1,630	191,560
当連結会計年度 末 残 高	13,712	0	13,712	7,482	5,021	1,155,042

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 2社
- ② 連結子会社の名称 株式会社FUCA、MARVELOUS INTERNATIONAL SDN.BHD.
- ③ 連結範囲の変更

平成28年1月7日付でMARVELOUS INTERNATIONAL SDN.BHD.の株式99.8%を取得して子会社化したため、連結範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の数 1社
持分法を適用した会社の名称 株式会社グリーゼ
- ② 当連結会計年度より持分法適用会社の株式会社グリーゼは決算日を3月31日より9月30日に変更しているため、連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMARVELOUS INTERNATIONAL SDN.BHD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に発生した連結子会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 5～18年
- ・工具、器具及び備品 2～15年

- . 無形固定資産
 - ・ 商標権 耐用年数10年による定額法を採用しております。
 - ・ ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - . 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)
当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - イ. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含まれております。
 - . 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ75千円増加しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が503千円減少しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は503千円減少しております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 の 株 式 （ 株 ）	当連結会計年度増加 株 式 数 （ 株 ）	当連結会計年度減少 株 式 数 （ 株 ）	当連結会計年度末の 株 式 数 （ 株 ）
発行済株式				
普通株式	2,326,200	－	－	2,326,200

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 の 株 式 （ 株 ）	当連結会計年度増加 株 式 数 （ 株 ）	当連結会計年度減少 株 式 数 （ 株 ）	当連結会計年度末の 株 式 数 （ 株 ）
自己株式				
普通株式（注）	370,400	－	97,900	272,500

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少97,900株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

(3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の残高	245個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 26,900株

(4) 剰余金の配当に関する事項

① 配当支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	29,337	15	平成27年3月31日	平成27年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	36,966	18	平成28年3月31日	平成28年6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、元本の安全性を第一とし、主に預貯金又は銀行等の安定性のある金融商品等に限定しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って、取引開始時の販売先の与信調査、回収状況や残高の継続的なモニタリング等を実施することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。

投資有価証券は、業務提携に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期発見や軽減を図っております。

差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、各部門からの報告に基づき、経営管理部が資金繰計画を作成、更新することにより、当該リスクを管理しております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2. 参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	830,447	830,447	－
(2) 受取手形及び売掛金	151,770	151,770	－
(3) 預け金	100,000	100,000	－
(4) 投資有価証券	29,512	29,512	－
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金	54 △54		
	－	－	－
(6) 差入保証金	26,696	26,696	△0
資産計	1,138,427	1,138,427	－
(1) 買掛金	6,129	6,129	－
(2) 未払金	37,166	37,166	－
(3) 未払法人税等	53,951	53,951	－
(4) 未払消費税等	20,902	20,902	－
負債計	118,148	118,148	－

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

担保の処分見込額及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 差入保証金

償還予定時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	62,488

(注) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。また、当連結会計年度において、投資有価証券の非上場株式について2,187千円の減損処理を行っております。

- (3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	830,447	—	—	—
受取手形及び売掛金	151,770	—	—	—
預け金	100,000	—	—	—
差入保証金	—	—	—	26,696
合計	1,082,218	—	—	26,696

(注) 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	556円33銭
1株当たり当期純利益	81円05銭

6. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
当社及び子会社の本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を15～18年と見積り、割引率は0.686%～1.909%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,969千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,844千円
時の経過による調整額	46千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△7,000千円</u>
期末残高	<u>9,860千円</u>

7. 重要な後発事象に関する注記

株式付与ESOP信託の導入

当社は、平成28年5月10日開催の取締役会において、従業員を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

(1) 導入の目的

従業員に経営参画意識を持たせ、業績向上や株価上昇に対する意欲の高揚を促すことにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、本制度を導入します。

(2) 本制度の概要

本制度では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を従業員の職務等級と役職に応じて退職時に従業員に交付及び給付するものです。なお、ESOP信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(3) 内容

① 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
② 信託の目的	従業員に対するインセンティブの付与
③ 委託者	当社
④ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
⑤ 受益者	従業員のうち受益者要件を充足する者
⑥ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑦ 信託契約日	平成28年5月25日
⑧ 信託の期間	平成28年5月25日～平成33年5月末日（予定）
⑨ 制度開始日	平成28年5月25日（予定）
⑩ 議決権行使	受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

⑪ 取得株式の種類	当社普通株式
⑫ 取得株式の総額	97,878,900円
⑬ 株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

8. その他の注記

該当事項はありません。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,864千円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額が2,204千円、その他有価証券評価差額金額が339千円、それぞれ減少しております。

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
【流 動 資 産】	1,063,637	【流 動 負 債】	218,935
現 金 及 び 預 金	776,339	買 掛 金	7,046
受 取 手 形	695	未 払 金	32,617
売 掛 金	141,943	未 払 費 用	24,245
仕 掛 品	3,002	未 払 法 人 税 等	51,240
前 払 費 用	25,518	未 払 消 費 税 等	17,456
繰 延 税 金 資 産	15,593	預 り 金	7,373
未 収 入 金	189	前 受 収 益	57,641
預 け 金	100,000	賞 与 引 当 金	20,699
立 替 金	355	そ の 他	615
【固 定 資 産】	310,162	【固 定 負 債】	11,047
有 形 固 定 資 産	77,045	長 期 前 受 収 益	2,177
建 物	32,181	資 産 除 去 債 務	8,870
減 価 償 却 累 計 額	△1,358		
工 具、器 具 及 び 備 品	104,827	負 債 合 計	229,982
減 価 償 却 累 計 額	△58,605		
無 形 固 定 資 産	42,848	(純資産の部)	
商 標 権	578	【株 主 資 本】	1,122,622
ソ フ ト ウ ェ ア	17,576	資 本 金	322,420
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	24,543	資 本 剰 余 金	331,767
電 話 加 入 権	149	資 本 準 備 金	697
投 資 そ の 他 の 資 産	190,268	そ の 他 資 本 剰 余 金	331,069
投 資 有 価 証 券	84,982	利 益 剰 余 金	513,171
関 係 会 社 株 式	57,340	利 益 準 備 金	8,917
出 資 金	100	そ の 他 利 益 剰 余 金	504,253
破 産 更 生 債 権 等	54	繰 越 利 益 剰 余 金	504,253
長 期 前 払 費 用	1,696	自 己 株 式	△44,735
差 入 保 証 金	24,089	【評 価 ・ 換 算 差 額 等】	13,712
繰 延 税 金 資 産	22,058	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	13,712
貸 倒 引 当 金	△54	【新 株 予 約 権】	7,482
資 産 合 計	1,373,800	純 資 産 合 計	1,143,817
		負 債 純 資 産 合 計	1,373,800

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から)
(平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,064,732
売 上 原 価		345,317
売 上 総 利 益		719,414
販売費及び一般管理費		486,678
営 業 利 益		232,736
営 業 外 収 益		3,294
経 常 利 益		236,031
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	296	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,187	2,483
税 引 前 当 期 純 利 益		233,547
法人税、住民税及び事業税	84,950	
法 人 税 等 調 整 額	△9,272	75,678
当 期 純 利 益		157,869

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から)
(平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 資 本 計
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	322,420	697	268,348	269,045	5,983	378,655	384,639	△60,807	915,297
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△29,337	△29,337		△29,337
利益準備金の積立					2,933	△2,933	—		—
当期純利益						157,869	157,869		157,869
自己株式の処分			62,721	62,721				16,072	78,793
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	62,721	62,721	2,933	125,598	128,532	16,072	207,325
当 期 末 残 高	322,420	697	331,069	331,767	8,917	504,253	513,171	△44,735	1,122,622

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	4,459	4,459	33,510	953,267
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△29,337
利益準備金の積立				—
当期純利益				157,869
自己株式の処分				78,793
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,252	9,252	△26,028	△16,775
当期変動額合計	9,252	9,252	△26,028	190,549
当 期 末 残 高	13,712	13,712	7,482	1,143,817

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

③ たな卸資産

・仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物 5～15年

・工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産

・商標権 耐用年数10年による定額法を採用しております。

・ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	158千円
短期金銭債務	4,708千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	182千円
営業費用	45,735千円
営業外収益	890千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 の株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末の 株式数（株）
自己株式				
普通株式（注）	370,400	－	97,900	272,500

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少97,900株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金	6,387千円
未払事業税	3,914千円
減価償却超過額	30,235千円
投資有価証券評価損	19,482千円
関係会社株式評価損	2,905千円
その他	8,496千円
繰延税金資産小計	71,421千円
評価性引当額	△25,120千円
繰延税金資産合計	46,301千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△6,051千円
その他	△2,597千円
繰延税金負債合計	△8,649千円
繰延税金資産の純額	37,652千円

(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	15,593千円
固定資産－繰延税金資産	22,058千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,861千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が2,201千円、その他有価証券評価差額金額が339千円、それぞれ減少しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当する事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社 FUCA	21,940	コンテンツ 制作	(所有) 直接 87.7%	役員の兼任	経理業務 受託及び 紹介手数料 (注) 1	871 (注) 1	未収入金	78 (注) 1

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

経理業務受託及び紹介手数料については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(3) 同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当する事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	美濃和男	(被所有) 直接 3.1%	当社代表取締役	ストック・オプションの行使 (注) 1	23,876	—	—
役員	中西康治	(被所有) 直接 1.5%	当社専務取締役	ストック・オプションの行使 (注) 1	12,700	—	—
役員	北村秀一	(被所有) 直接 2.5%	当社常務取締役	ストック・オプションの行使 (注) 1	12,860	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成22年6月25日及び平成23年6月23日開催の定時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

取引金額欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

553円31銭

1 株当たり当期純利益

79円47銭

8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は0.686%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,997千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,844千円
時の経過による調整額	27千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△7,000千円</u>
期末残高	<u>8,870千円</u>

9. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の（7. 重要な後発事象に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

株式会社エイジア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 本 哲 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 柳 沼 聖 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エイジアの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

株式会社エイジア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 本 哲 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 柳 沼 聖 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイジアの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内子会社の取締役の過半数を当社取締役が兼務し、監査役も当社常勤監査役の兼務となっており、毎月開催の取締役会において事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。海外子会社については、取締役から随時報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

株式会社エイジア 監査役会

常 勤 監 査 役 佐々木 俊 夫 ㊟
(社外監査役)

監 査 役 上 野 周 雄 ㊟

社 外 監 査 役 藤 本 眞 吾 ㊟

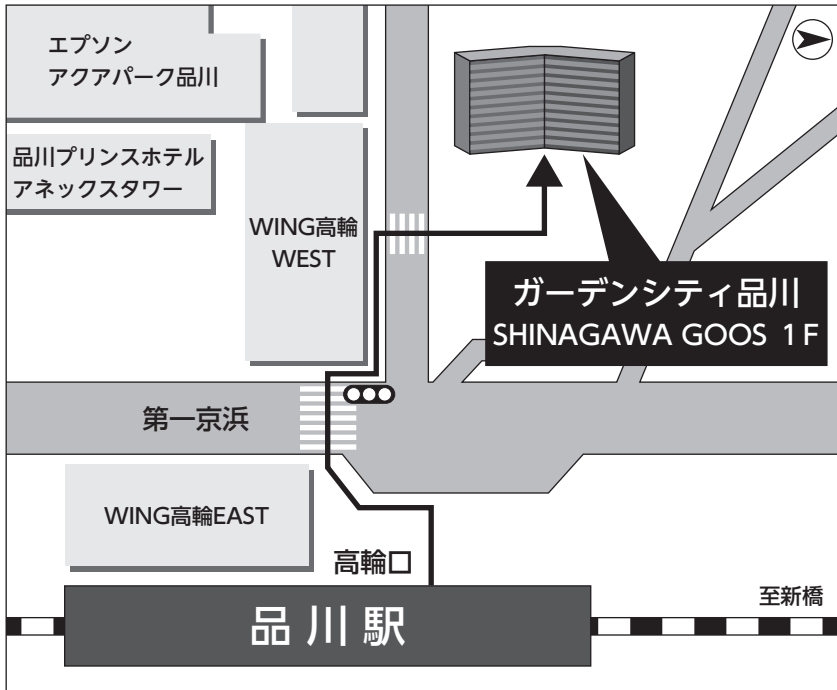
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区高輪三丁目13番3号
SHINAGAWA GOOS 1階
ガーデンシティ品川 アネモネ
TEL 03-5449-7300



最寄駅 京急線品川駅高輪口 徒歩3分
JR品川駅中央改札口(高輪口) 徒歩3分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。